

令和2年4月17日

広島高速線の運休に伴う定期券等の払い戻しについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年4月18日（土）から当面の間、広島高速線を運休することとなりました。これに伴い、定期券等の払い戻しを下記のとおり行います。

記

1. 対象路線 山口・防府・徳山～広島線  
田布施・平生・柳井～広島線

2. 払戻額 (1)定期券  
券面表示の運賃額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A  
通用期間（日数）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ B  
運行中止日数（令和2年4月18日からの残通用日数）・・・ C  
 $A \times C / B$  ※無手数料

- (2)往復券、区間回数券（乗降停留所を指定するものに限る。）  
券面表示の運賃額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A  
総券片数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ B  
残券片数・・・・・・・・・・・・・・・・・・ C  
 $A \times C / B$  ※無手数料

3. 払戻窓口
- ・定期券は、購入した窓口でのみ払い戻しができます。ただし山口県内にお住まいの方で、広島バスセンターで購入した場合は最寄りの当社営業所及び定期券販売窓口でも払い戻しができます。また、広島県内にお住まいの方で、当社窓口で購入した場合は広島バスセンターでも払い戻しができます。
  - ・往復券、区間回数券については、当社営業所、案内所及び広島バスセンターで払い戻しができます。

※窓口が一時的に閉所している場合もありますので、ご注意ください。

（お問合せ先）

防長交通株式会社 営業部

TEL 0834-22-7824